

1 事業概要

事務事業名 上村スクールバス運行事業		課名	学校教育課	事業No.	271	
		会計	一般会計			
		事業区分	政策	実施区分	継続	
		開始		終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画					
	分野別計画					
法令・例規等		飯田市立上村小学校等のスクールバスの運用に関する規則				
事業目的	対象	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒				
	意図	スクールバスを利用することにより自力で通学する				

2 事業内容

30年度 取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	1 遠山地区において程野線、下栗線、遠山線の3路線のスクールバスを運行し、自力通学が困難な児童生徒の通学を支援しました。 2 小規模特認校制度により上村小学校に通学する児童の通学を支援するために、スクールバスを運行しました。	燃料費	1,373
修繕料(車検費用含む)		574	
役務費		61	
運転業務委託料		10,570	
重量税		49	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			実績	実績	実績		
	スクールバス通学児童生徒数	人	18	25	22		

30年度 決算 (千円)	予算額	13,445	特定財源内訳及び補足事項 (地) 過疎対策 (充当率100%)	
	決算額	12,627		
	財源の 状況	国庫支出金		0
		県支出金		0
		地方債		10,800
		その他		0
一般財源	1,827			

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	10	1	2	14	1	13,445	12,627	スクールバス運行事業費
2									
3									
4									
5									
6									
7									

振り返り課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・上村小学校の小規模特認校指定により、上村地区の自力通学が困難な児童のほか、上村地区外から通学する児童もスクールバスを使用することとなり、これまで以上に安全で効率的な運行が求められています。
上記の課題解決のための有効策	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの安全で効率的な運行に向けた取組が必要です。
次年度に向けての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・程野線、下栗線、遠山線の3路線のスクールバスを運行し、遠山地区の自力通学が困難な児童生徒の通学を支援します。 ・小規模特認校制度により上村小学校へ通学する児童専用のスクールバスを運行します。 ・スクールバスの安全な運行に向け、運転手の健康状態の定期的な確認や、運転前のアルコールチェックを実施します。